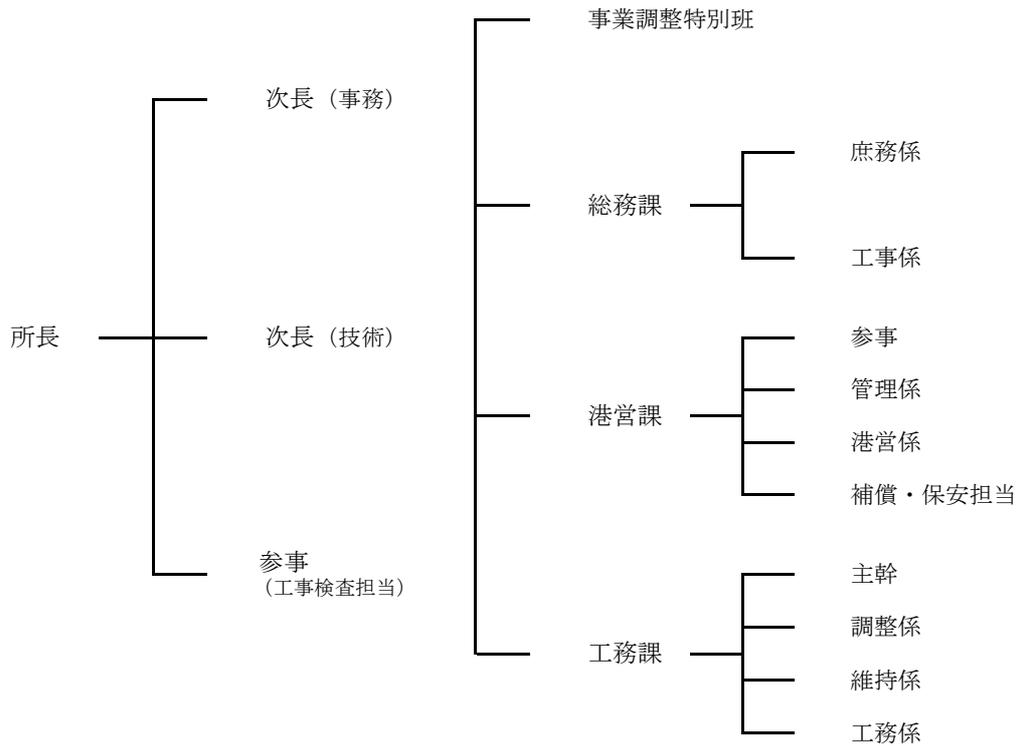


(5) 組織及び職員の配置状況

ア 組織（令和6年4月1日現在）



イ 職員の配置状況（令和6年4月1日現在）

区分	所長	次長（兼） 政策監	次長	「工事検査担当」 参事	課長	「事業調整担当」 参事	「港営調整・放艇艇対策担当」 参事	「工事管理担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	係長	主査	主査 （ニアスタッフ）	主任	主任 （エルター）	主事	技師	会計年度任用職員	合計	
令和5年度	1	1	1	1	3	1	1	1	1	7	11		3	4	8	4	8	56	
令和6年度	1	1	1	1	3	1	1	1	1	7	13	1	5	3	5	4	5	54	
内訳		1	1	1	1													4	
	事業調整特別班										2							1	4
	総務課					1				2	3			1	2				9
	港営課					1		1		1	2	3	1	1	2	3		3	18
	工務課					1				1	3	5		4			4	1	19

ウ 所の分掌事務

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査、設計及び実施に関する事。
- (ウ) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (エ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (オ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (カ) 広島港の利用促進に関する事。
- (キ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (ク) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に関する事。
- (ケ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関する事。

エ 各課等の分掌事務

【事業調整特別班】

- (ア) 出島廃棄物処理護岸の調整に関する事。
- (イ) 政策会議の運営、施策のマネジメントに関する事。
- (ウ) 事業の連絡調整及びコスト構造改善等の調整に関する事。
- (エ) 大規模災害対応計画、災害支援制度、災害対応に関する事。
- (オ) 市町の事業要望等の調整に関する事。
- (カ) アセットマネジメントの推進に関する事。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち技術的事項に関する事。

【総務課】

- (ア) 所の庶務に関する事。
- (イ) 工事の執行に関する契約その他の事務に関する事。
- (ウ) 土地物件の管理に関する事。(港営課の所掌に属するものを除く。)
- (エ) 前三号のほか、他課の所掌に属しない事。

【港営課】

- (ア) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事。
- (イ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関する事。
- (ウ) 港湾施設及び漁港施設等の利用及び管理に関する事。
- (エ) 広島港の利用促進に関する事。
- (オ) 港湾調査及び港勢調査に関する事。
- (カ) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に関する事。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理に関する事。

【工務課】

- (ア) 広島港整備計画の推進に関する事。
- (イ) 港湾事業及び漁港事業の調査に関する事。
- (ウ) 港湾計画に係る地元調整に関する事。
- (エ) 港湾、漁港及び海岸保全施設工事の調査、設計及び実施並びに監督に関する事。
- (オ) 港湾、漁港及び海岸保全施設の維持修繕及び災害復旧に関する事。